

2018 道北シニア40サッカーリーグ

2018 道北シニア50サッカーリーグ

【開催要項】

- 1 目的 健康で、生涯スポーツとして永くサッカーを愛し、また、競技を通じて北海道から全国のシニア年代の仲間との交流や親睦を深め、さらに北海道シニアサッカー連盟の発展と振興に寄与することを目的とする。
- 2 主催 旭川シニア連盟
- 3 主管 道北シニアリーグ運営委員会
- 4 協力 道北地区サッカー協会、稚内地区サッカー協会
- 5 期日 平成30年5月～10月の日曜を予定
- 6 会場 ①士別市天塩川サッカー場 ②旭川東光サッカー場
- 7 参加資格 (1) 本年度、(公財)日本サッカー協会シニア種登録選手によって構成されたチーム。
(2) 本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟しているチーム。13の(4)参照。
(3) シーズンを通して十分な選手数を有し、リーグで定める審判及び運営等に対して協力体制を確保できるチーム。
(4) 40部門については、**平成30年4月1日現在で満40才以上**の選手によって構成されたチーム。
1976年(昭和51年4月1日)以前生まれ。
(5) 50部門については、**平成30年4月1日現在で満50才以上**の選手によって構成されたチーム。
1966年(昭和41年4月1日)以前生まれ。
(6)重複登録について、上記参加資格を満足していれば、複数部門間の重複登録は認めるものとするが、同一部門間での重複登録は認めない。
- 8 参加チーム数 予定数を超えた場合には前年度参加チームを優先とし、新規チームについては当運営委員会の審査により決定とする。
- 9 競技方法 (1) 各部門とも基本的にリーグ戦方式の総当り戦とする。
(2) 40部門の試合時間は、20分-5分-20分とする。
(3) 50部門の試合時間は、20分-5分-20分とする。
(4) 参加状況によっては、大会方式や試合時間の変更など当運営委員会で協議し、変更する場合がある。
- 10 順位の決定 (1) リーグ戦では、勝ち3点、引分1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。
なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
Ⅰ 全試合の得失点差(総得点-総失点)
Ⅱ 全試合の総得点
Ⅲ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
Ⅳ コイントフ
(2) トーナメント戦方式を採用し引分けた場合は、延長戦を行わず5名によるPK戦で決定する。
5名で決まらない場合は、残りの選手でサドンデス方式により決定する。
- 11 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会制定の当該年度版「サッカー競技規則」による。
(2) 試合毎の登録選手は、競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審の許可を得て交代することができる。自由な交代を認める。
(3) ボール
・ 40部門は、5号球を使用。空気圧はメーカー指定とする。
・ 50部門は、軽量5号球の400αを使用。空気圧はメーカー指定とする。
(4) 競技者の数
・ 11人制(うち1名をゴールキーパー)とし、7人未満となった場合は試合を不成立とする。
- 12 懲罰 (1) リーグ戦期間中、累積警告が2回となった者は、次節の試合に出場できない。
(2) 試合中に2回目の警告処分を受けた選手は退場となり、次節の試合に出場できない。
(3) 試合中に退場処分を受けた選手は、その試合と次節の試合に出場できない。以後の処置については、道北シニアリーグ運営委員会で裁定する。

- 13 参加申込 (1) 参加申込書の登録選手数は30名までとする。登録選手以外の出場は認めない。
(2) 所定の参加申込書とプライバシーポリシー同意書に記入のうえ、下記①へEメールにて送付すること。
①サフオーランド土別サッカークラブ四十雀 由井 敏博 (よしい としひろ)
Eメール：
(3) **参加申込書 提出期限 平成30年5月6日(金) 17:00必着**
(4) 40部門・50部門共にリーグ大会参加料 **15,000円**
(6) **大会参加料 振込期限 リーグ開幕戦に持参し土別四十雀に納入する。**
- 14 選手登録変更 選手の登録変更は、リーグ戦の5日前17時まで、所定の変更届けにより、Eメールにて13-(2)①に届けること。
- 15 ユニフォーム (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し、所属地区協会を通じて、(公財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。チーム名及びエンブレムについては、新規購入時を対象とする。
- 16 帯同審判員 (1) 参加チームは、JFA公認審判員登録(4級以上)を必ず4名以上取得し、参加申込書に登録すること。
(2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は審判業務を優先すること。
(3) 帯同審判員のレベル向上を図るため、実技講習等を行う。
(4) 審判は審判ユニフォームの着用を義務づける。
- 17 組合せ (1) 道北シニアリーグ運営委員会において、前年度の成績により組合せする。
(2) 組合せ結果は、各チームの連絡責任者あてに、Eメールにて連絡する。
- 18 監督会議 リーグ開幕戦に実施する。
- 19 開会式 リーグ開幕戦に実施する。
- 20 閉会式 リーグ最終節に実施する。
- 21 負傷及び事故責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- 22 その他 (1) 選手の資格等に関して、その他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。それ以降の処置については、道北シニアリーグ運営委員会において裁定する。
(2) (公財)日本サッカー協会発行の選手証を必ず携行する、選手証がない場合は、(公財)北海道サッカー協会へ仮選手証の発行を依頼すること。
(3) 本大会要項に規定されていない事項については、道北シニアリーグ運営委員会において協議の上決定する。
(4) 参加選手は、必ず傷害保険等に加入し、健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ、出場すること。
(5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(7) その他、疑義が生じた場合には、道北シニアリーグ運営委員会で協議の上、決定する。
- 23 全道大会参加 平成31年度の第44回全道シニア40大会と第35回全道シニア50大会の出場チームについて
(1) 40部門はリーグ戦の優勝チームが出場する。
(3) 50部門はリーグ戦の優勝チーム及び2位が出場する。